

## ボランティア入門講座 「親子で学ぶ災害への備え」を開催

平成31年3月16日(土)

中京区内の小学校に通う1年生から6年生までの親子15組31人が参加されました。

前半は、災害についてのお話のあと、「防災カードゲーム」を通して、子どもたちだけで、災害時のトラブルの対応の仕方について考えました。

後半は、親子一緒に「バッククッキング」に挑戦しました。調理器具を使わずに、備蓄食品を使ってできる料理を作りました。出来上がった料理を、自分たちで折った紙の容器で食べながら、他の参加者との交流を深めました。

区社協では、災害時にも、家庭や地域での支え合いができるよう、今後も福祉教育の視点で、こうした取組を進めていきたいと考えています。



親子で「バッククッキング」に挑戦!!

## 学区社協 リーダー交流研修会

令和元年5月9日(木)

昨年は身近に災害が相次ぎ、災害時の備えとなる「顔の見える関係づくり」の重要性が再認識されました。

区社協でも学区社協会長会議で、地震や豪雨の際の地域での動きや気づいたこと、学区社協活動の意義の確認をしました。災害対応について多くのご質問も出ました。

そこで、今年度第1回目の学区社協リーダー研修として「災害の基礎知識」をテーマに、中京区で想定される災害、災害時の情報伝達、避難所について、中京区役所地域防災見川係長の講義を受けました。

今後は、災害時の支え合いにも力を発揮する「顔の見える関係づくり」を目指した学区社協活動について、実践交流もできればと考えています。



# べんがら ごうし

43号

nakagyo

編集・発行・問い合わせ

## 社会福祉法人 京都市中京区社会福祉協議会

(中京区ボランティアセンター)

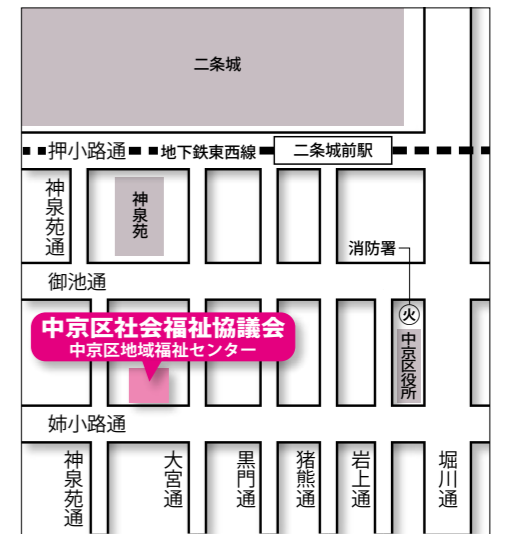
〒604-8316 京都市中京区大宮通御池下る三坊大宮町121-2  
中京区地域福祉センター内(元教業小学校)

TEL. (075)822-1011(代表) FAX. (075)822-1829

2019年6月発行

中京区社協 検索

<https://nakagyo-syakyo-kyoto.jp/>  
E-mail: fukusi06@mediawars.ne.jp



## 就任の挨拶



### 社会福祉法人京都市中京区社会福祉協議会 会長 村上繁樹

この度、令和元年6月10日付で中京区社会福祉協議会会長に就任いたしました。

区民の皆さまにおかれましては、地域福祉の推進はもとより、本会の運営に多大なご支援を賜り、厚く御礼申し上げます。

令和という新たな時代を迎え、希望や期待の高まりを感じながら、いざ地域に目を向けますと、生き辛さを抱え社会的に孤立する世帯があり、貧困の問題も深刻化、災害も増加してきています。

そのような現状の中、昨年、社会福祉法が改正され、「我が事・丸ごと」の地域福祉が進められるようになりました。これは、地域のあらゆる住民が役割を持ち、支え合いながら、自分らしく暮らすことのできる「地域共生社会」を目指すものです。

中京区社会福祉協議会では、これまでから、「つながり・ささえ・ふれあう中京のまち」を基本理念においた「中京区地域福祉活動計画」に基づいて、学区社協活動、他機関・団体との連携により、福祉への理解と共感を深め、地域の支え合いの輪を広げ、災害時にも力を発揮できる地域づくりを進めてまいりました。

こうした社会の変化を踏まえ、伝統的な地域の力とこれまでの実績を活かし、本年1年かけて中京区社会福祉協議会では「中京区地域福祉活動計画」第四次プランを策定いたします。これから色々な形で意見をいただいたり、ご説明させていただくことがあるかと存じます。ご協力よろしくお願ひいたします。

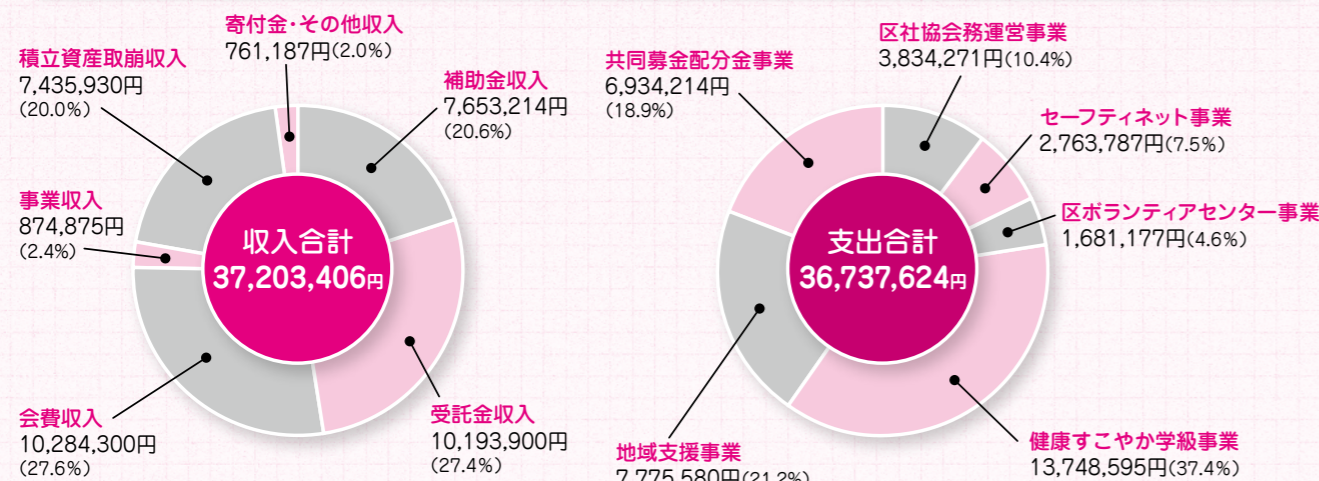
区民の皆さまとともに、地域に密着した活動を展開し全力を尽くしていく所存でございますので、どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

## 中京区社会福祉協議会とは?

「つながり・ささえ・ふれあう中京のまち」を目指し、地域の様々な関係団体をはじめ、福祉施設、当事者団体、ボランティア団体、民間事業者、行政など多くの団体によって構成される地域福祉推進のための民間の社会福祉団体です。

「住民参加」と「住民主体」の考え方をもとに、誰もが住み慣れた地域で、生きがいをもって、共に支え合う「福祉のまちづくり」を目指して活動しています。次ページから、社協の取組を紹介いたします。あなたも活動に参加してみませんか?

## 平成30年度 決算報告



※支出合計額には、備品更新積立等6,742,785円が含まれます。

## 活動報告「社協の取組に参加したい」

### 1 学区社会福祉協議会の活動

中京区内には、23の学区社会福祉協議会(学区社協)があり、自治連合会や民生児童委員協議会等の関係団体と協力して、様々な事業に取り組んでいます。

今回、柳池学区社会福祉協議会のすこやかサロンの取組をご紹介します。

柳池学区社協では、65歳以上の学区民を対象とした介護予防事業「すこやかサロン」、「友の会」が開催され、毎回趣向を凝らしたプログラムが実施されています。

毎年一年のしめくりに「水引教室」を開催しています。同じ学区に暮らし、水引を商いとしている先生に教えてもらいながら、祝箸とお正月飾りを自分たちで作ります。作り手により味わいの違う祝箸とお正月飾りを持ち帰り、新年を迎えるのが恒例となっています。令和の年の瀬はどんな水引をみなさんと作られるのか、今から楽しみです。

※各学区社協では、主に65歳以上の方を参加対象とした健康すこやか学級事業や、子育て中の親子を対象とした子育てサロンきつぱあくが取り組まれています。ぜひ、ご参加ください。



高齢者  
サロン



きつぱ  
あく



### 2 はじめての手話教室

はじめての方も楽しく手話を学びましょう!!

**日時** 8月3日・10日・24日・31日  
いずれも土曜日  
午前10時～12時  
(全4回参加してください)

**場所** ● 中京区地域福祉センター  
2階 会議室  
(元教業小学校 校舎)

**受講料** 無料

**定員** 30人

(応募者多数の場合、手話経験のない方を優先的に選考します)

**申込方法** 電話、メール、本会ホームページにて

**申込め切** 7月26日(金)

今年の夏、手話で話してみませんか

#### スケジュール

**1日目・2日目**

手話の基本を学びましょう!!  
(あいさつ・自己紹介など)

おすすめの  
市販テキストも  
ご紹介します!

**3日目・4日目**

学習した手話を使って、  
コミュニケーションを楽しみましょう!



昨年度開催時の様子

### 3 生活支援員活動

日常生活自立支援事業は、地域で暮らす高齢の方や、知的や精神に障害のある方で、一人で判断することに不安のある方を支えている事業です。生活支援員は利用者に寄り添い支援しています。

具体的には、利用者の福祉サービスに関する相談や日常的なお金の管理、郵便物の確認などを区社協職員と協力しておこないます。

#### 一例をご紹介します! ~生活支援員の活動~

〇〇さんのお家へ伺うと、待ってくださっています。「わからへんから、これ見てくれるか?」と郵便物を差し出されます。内容をお伝えすると「それでよかったんかあ」と安心されます。

〇〇さんとは、区社協で待ち合わせをします。一緒に銀行へ行き、次の支援までの生活費をおろします。家賃の振込みもお手伝いします。合間には、利用者さんとお話もします。

〇〇さんが必要とされている介護サービスについて、ケアマネジャーさんやヘルパーさん、区社協職員と一緒に話し合うこともあります。

利用者の意向をお聞きし、職員が支援計画を作成します。生活支援員はその計画にそって職員のサポートを受けて、利用者一人ひとりの生活や思いを大切にしながら支援しています。

現在、この事業を必要とされる方が増えて、生活支援員が足りない状況です。興味を持ってくださった方に、養成研修や資格要件など、ご説明いたします。事務局までお問い合わせください。

### 4 第1回 中京区地域支え合い活動入門講座

自分の力を「支え合い活動」に活かしたい、これからボランティアを始めたいなど、地域の支え手として活躍いただける方向けに、生活支援に関する

基本的な知識や、実際に何らかの活動を始めるために役立つ情報を提供する「地域支え合い活動入門講座」を実施します。

**日時** 8月29日(木)  
午後2時～4時

**場所** 京都市中京老人福祉センター集会室  
(中京区壬生坊城町48-3)

**参加費** 無料

**定員** 30名



**内容** 「高齢者を取り巻く状況と地域の支え合い活動の推進」、「ボランティア活動を始めるための基礎知識」など

**申込** 8月26日(月)までにお電話で下記までお申し込みください。(先着順)

**申込先** 中京区地域支え合い活動創出コーディネーター  
電話 (075) 822-1011 (担当: 藤井)

### 賛助会員制度のご紹介「社協の取組を応援したい」

賛助会員制度は、中京区内の個人、法人の皆さまに、区・学区社協の活動を資金面でご支援いただく制度です。学区社協活動や、ボランティア活動に参加したくて

も、お仕事等で時間がない! という方など、多くの皆さまのご協力をお待ちしています! 納めていただいた会費の6割がお住まいの学区社協の活動に還元されます。

※個人会員 1口500円、法人会員 1口1,000円 (10口以上加入は、本会ホームページ、広報誌に掲載)。賛助会員加入は、寄附金控除や法人税法の損金算入対象です。加入ご希望の方は、下記へお振込みください(恐れ入りますが、手数料はご負担ください)。

**郵便振替** 00970-5-303810 (福)京都市中京区社会福祉協議会